

統計法

1. 案内情報

手続名：自動車輸送統計（指定統計第99号）

手続根拠：統計法及び自動車輸送統計調査規則

手続対象者：国土交通大臣が選定した自動車の使用者

提出時期：調査期間満了後7日以内

提出方法：各陸運支局へお問い合わせください。

手数料：なし

添付書類・部数：該当調査票1部を提出してください。

申請書様式：自動車輸送統計調査票（第1号様式、第1号様式の2、第2号様式、第3号様式、第3号様式の2、第4号様式、第4号様式の2、第4号様式の3、第4号様式の4、第5号様式、第5号様式の2、第6号様式、第6号様式の2、第7号様式、第7号様式の2）

記入要領・記載例：調査票添付の記入要領を御覧ください。

ご不明な点がございましたら、各陸運支局へお問い合わせください。

2. 窓口情報

提出先：統計調査員を経由して陸運支局に提出してください。

受付時間：提出先にお問い合わせ下さい。

相談窓口：上記提出先が相談窓口となっております。

3. 手続情報

審査基準：

標準処理時間：

不服申立方法：